

# 垂崎市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

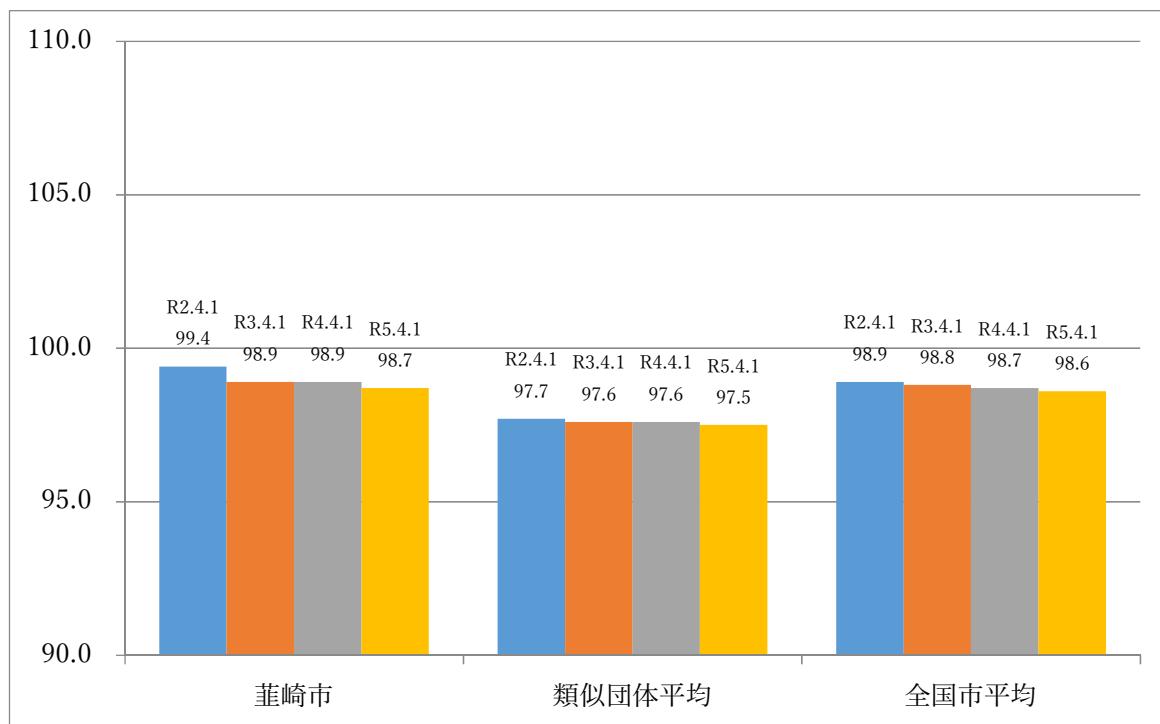
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)
						令和3年度の人件費率
令和4年度	人 28,356	千円 16,540,169	千円 507,409	千円 2,187,852	% 13.2	% 13.8

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
令和4年度	人 199	千円 692,489	千円 102,661	千円 278,956	千円 1,074,106	千円 5,397	千円 5,732

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指數の状況



- (注) 1 ラスパイレス指數とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.27%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 未支給 萩崎市 未支給

③その他の見直し内容

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
韮崎市	40.3歳	313,100円	406,674円	340,065円
山梨県	43.0歳	327,390円	406,971円	363,188円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	42.3歳	314,496円	377,026円	341,877円

#### ②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
韮崎市	56.8歳	7人	263,200円	289,200円	277,850円
うち用務員	62.5歳	1人	204,700円	204,700円	204,700円
山梨県	55.2歳	73人	349,952円	392,862円	371,385円
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円
類似団体	51.6歳	13人	295,647円	325,093円	306,679円

区分	民 間			参 考
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
韮崎市	—	—	—	—
うち用務員	用務員	49.1歳	241,700円	△15.31%
山梨県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C／D
韮崎市	—	—	—
うち用務員	2,927,200円	3,253,900円	△10.04%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

（令和2年～令和4年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものの、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明

らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		韮崎市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	193,137 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	160,091 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	162,711 円	—
	中学卒	136,200 円	144,878 円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,700 円	372,100 円	386,733 円	409,450 円
	高校卒	—	—	—	—

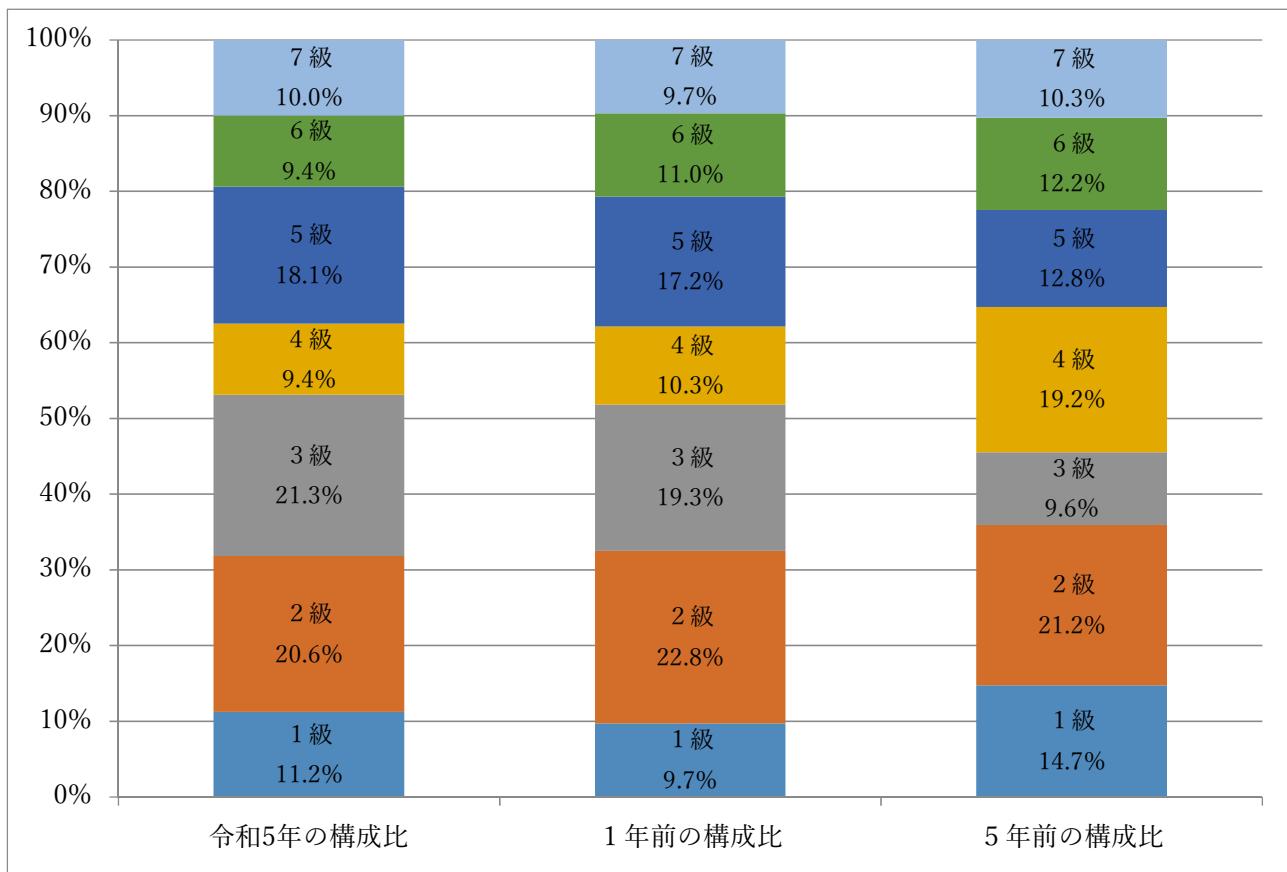
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	参事、課長、政策専門官	16人	% 10.0	円 365,500	円 446,200
6級	課長補佐、主幹	15人	% 9.4	円 323,100	円 411,300
5級	副主幹	29人	% 18.1	円 295,400	円 394,000
4級	主査	15人	% 9.4	円 271,600	円 382,000
3級	副主査	34人	% 21.3	円 240,900	円 351,000
2級	主任	33人	% 20.6	円 208,000	円 305,200
1級	主事・主事補	18人	% 11.2	円 162,100	円 249,400

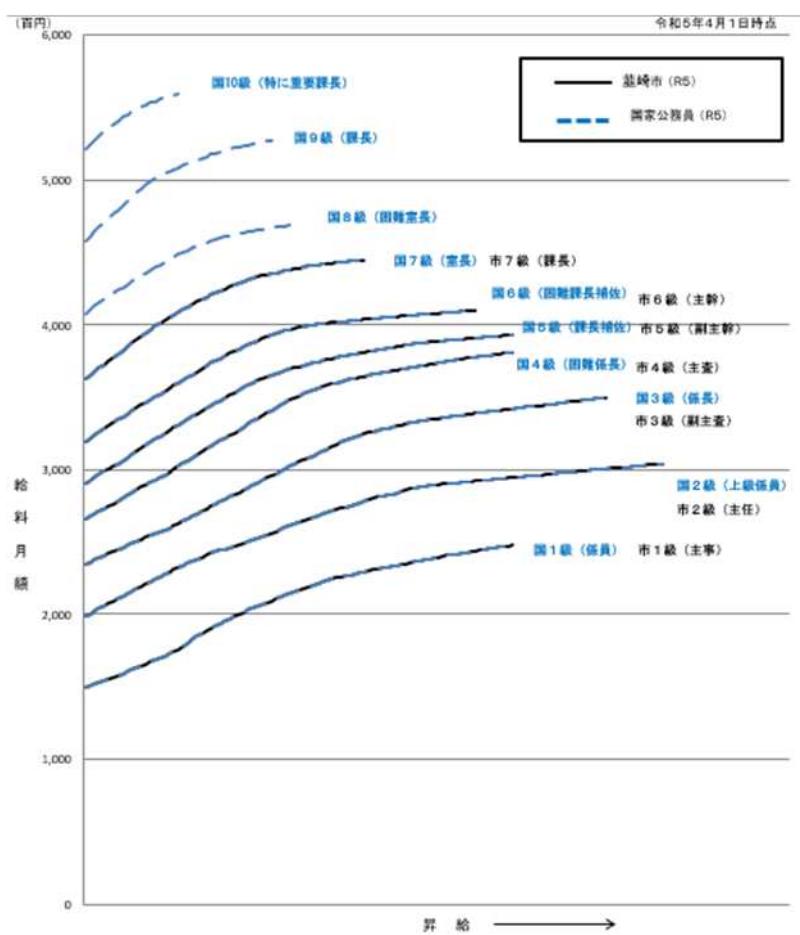
(注) 1 韮崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 19 年に 8 級制から 7 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 7 級及び 8 級をそれぞれ統合)

## (2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和 5 年 4 月 1 日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（韮崎市）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している	○	○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○
上位、標準の区分		
標準、下位の区分		
標準の区分のみ（一律）		
ロ. 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

#### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

韮崎市	山梨県	国
1人当たり平均支給額(R4年度) 1,482 千円	1人当たり平均支給額(R4年度) 1,610 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（韮崎市）

令和5年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
ロ. 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

韮崎市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)	定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)
1人当たり平均支給額	
12,433 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績なし
--------

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（R4年度決算）				8 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）				2,025 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（R4年度）				1 %
手当の種類（手当数）				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R4年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	市税等の徴収又は滞納処分事務に従事する職員	市税・住宅使用料・保育料・国民健康保険・介護保険料等の徴収業務又は滞納処分業務	8千円	(滯納整理) 徴収件数1件につき3円 徴収金額1,000円につき3円 ※過年度は5円 (差押) 納税者1人につき300円 (引上) 納税者1人につき500円 (公売) 1回につき300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	64,445 千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	343 千円
支給実績（R3年度決算）	61,134 千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	326 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 (R4年度決算)	支 給 職 員 1人 当 た り 平均 支 給 年 額 (R4年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者 6,500円／月 ②22歳年度末までの間にある子 10,000円／月 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円 加算 ③配偶者以外の扶養親族 6,500円／月	同 じ		20,953 千円	246,506 円
住 居 手 当	月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額28,000円まで支給	同 じ		13,177 千円	274,516 円
通 勤 手 当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ①交通機関利用者 6ヶ月定期券等の額を一括支給（ただし、月額換算53,000円を限度） ②交通用具使用者 ・四輪車使用者 通勤距離 2km～20kmのとき 距離に応じて2,900円～7,000円を支給 12kmを超えるとき 1kmにつき580円を 加算 ・二輪車等使用者 通勤距離に応じて2,000円～6,500円を支給 ③①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額の合計額	異 な る	①限度額55,000円 ②四輪車使用者と二輪車使用者の区分なし	7,887 千円	50,239 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき定められた職にある者に支給役職に応じ 50,000円～79,000円を支給	異なる		17,880 千円	745,000 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給職種、業務等に応じ 4,400円から21,000円/回	同じ		1,059 千円	12,915 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	762,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額 980,000 円／ 382,500 円
	副市長	630,000 円		794,000 円／ 512,000 円
報酬	議長	369,000 円		600,000 円／ 327,000 円
	副議長	345,000 円		540,000 円／ 279,000 円
	議員	336,000 円		500,000 円／ 259,000 円
期末手当	市長	(令和4年度支給割合) 4.05月分		
	副市長	(令和4年度支給割合) 3.05月分		
退職手当	議長	(算定方式)		(支給時期)
	副議長	給料月額×勤務月数×0.5 給料月額×勤務月数×0.4		任期毎 任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

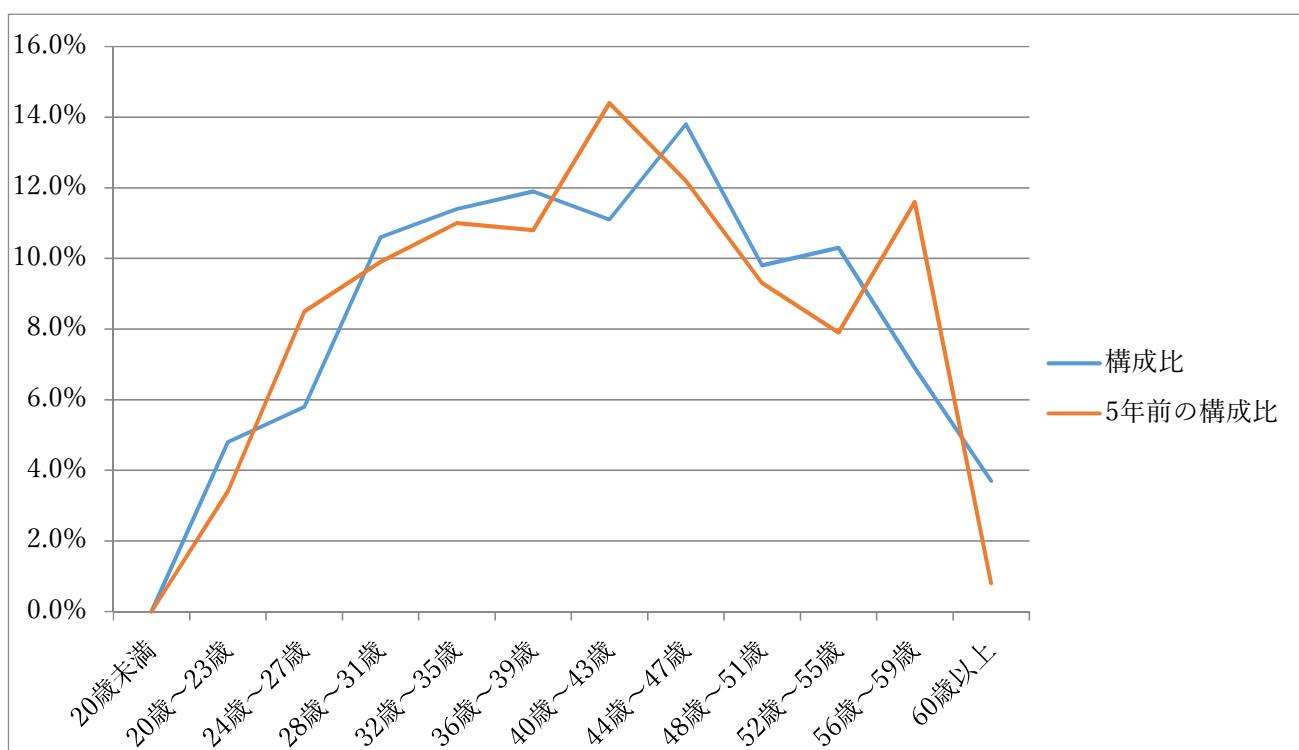
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般	議 会	3	3	0
	行 政	総 務	48	50	2
	税 务	15	15	0	
	民 生	61	66	5	
	衛 生	14	15	1	
	農 水	12	12	0	
	商 工	7	7	0	
	土 木	16	16	0	
	計	176	184	8	<参考> 人口1万当たり職員数 64.89 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 68.94 人)
部門	教育部門	23	23	0	
	小 計	199	207	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.00 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 88.71 人)
公営企業等部門	病 院	128	142	14	診療科が増えたため
	水 道	8	8	0	
	下 水	4	4	0	
	そ の 他	17	17	0	
合 計	小 計	157	171	14	
		356 [ 398 ]	378 [ 398 ]	22	<参考> 人口1万当たり職員数 133.31 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人0	人18	人22	人40	人43	人45	人42	人52	人37	人39	人26	人14	人378

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 年 度	H 30 年	R 元年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	184	177	183	182	176	184	0 (0.00 %)
教育	22	23	24	24	23	23	1 (4.55 %)
普通会計	206	200	207	206	199	207	1 (0.49 %)
公営企業等会計	147	151	151	159	157	171	24 (16.33 %)
総合計	353	351	358	365	356	378	25 (7.08 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 4年度	千円 824,507	千円 922	千円 49,155	% 5.96	% 5.69

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				(参考) 市 町村(政令指 定都市を除 く)公営企業 会計分1人当 たり給与費	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4年度	人 9	千円 33,349	千円 3,756	千円 12,050	千円 49,155	千円 5,462	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
韮崎市	45.4歳	314,676円	455,139円
団体平均	45.7歳	335,310円	500,619円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

韮崎市水道事業	韮崎市
1人当たり平均支給額(R4年度) 1,339千円	1人当たり平均支給額(R4年度) 1,482千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

蔚崎市水道事業			蔚崎市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695	月分 24.586875月分	勤続20年	19.6695	月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395	月分 33.27075月分	勤続25年	28.0395	月分 33.27075月分
勤続35年	39.7575	月分 47.709月分	勤続35年	39.7575	月分 47.709月分
最高限度額	47.709	月分 47.709月分	最高限度額	47.709	月分 47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)			定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		
			1人当たり平均支給額		
			12,433千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績なし
--------

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績なし
--------

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	1,293千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和4年度決算）	143千円
支給実績（令和3年度決算）	963千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和3年度決算）	107千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者 6,500円/月 ②22歳年度末までの間にある子 10,000円/月 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算 ③配偶者以外の扶養親族 6,500円/月	同じ		696千円	174,000円

住居手当	月額 16,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額 28,000円まで支給	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道 2km以上の職員に支給 ①交通機関利用者 6ヶ月定期券等の額を一括支給（ただし、月額換算 53,000円を限度） ②交通用具使用者・四輪車使用者 通勤距離 2km～20kmのとき 距離に応じて 2,900円～7,000円を支給 12kmを超えるとき 1kmにつき 580円を加算 ・二輪車等使用者 通勤距離に応じて 2,000円～6,500円を支給 ③①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額の合計額	同じ		251 千円	35,829 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき定められた職にある者に支給役職に応じ 50,000円～79,000円を支給	同じ		1,548 千円	774,000 円

## (2) 下水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R3年度の総費用に占 める職員給与費比率
					%
令和 4年度	千円 748,740	千円 0	千円 18,420	% 2.46	% 2.46

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				(参考) 市町村(政令指定都市を除く)公営企業会計分1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	人 4	千円 13,657	千円 1,596	千円 3,167	千円 18,420	千円 4,605
						千円 5,936

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

## ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
韮崎市	41.6歳	281,521円	383,750円
団体平均	44.3歳	330,766円	493,186円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

## ③ 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

韮崎市下水道事業	韮崎市
1人当たり平均支給額(R4年度) 792千円	1人当たり平均支給額(R4年度) 1,482千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

韮崎市下水道事業	韮崎市
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)
	1人当たり平均支給額 12,433千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績なし
--------

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績なし
--------

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	492 千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和4年度決算）	123 千円
支給実績（令和3年度決算）	911 千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和3年度決算）	227 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者 6,500円／月 ②22歳年度末までの間にある子 10,000円／月 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算 ③配偶者以外の扶養親族 6,500円／月	同じ		660 千円	330,000 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額28,000円まで支給	同じ		336 千円	336,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ①交通機関利用者 6ヶ月定期券等の額を一括支給（ただし、月額換算53,000円を限度）	同じ		118 千円	59,400 円

	<p>② 交通用具使用者・ 四輪車使用者 通勤距離 2km～20km のとき 距離に応じて 2,900円 ～7,000円を支給 12kmを超えるとき 1kmにつき 580円を加算</p> <p>・二輪車等使用者 通勤距離に応じて 2,000円～6,500円を支給</p> <p>③ ①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額の合計額</p>				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき定められた職にある者に支給役職に応じ50,000円～79,000円を支給	同じ		0 千円	0 円

### (3) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 4年度	千円 2,702,254	千円 △191,151	千円 1,255,099	% 46.45	% 46.13

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				(参考) 市 町村(政令指 定都市を除 く)公営企業 会計分1人当 たり給与費	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4年度	人 274	千円 795,473	千円 246,023	千円 213,603	千円 1,255,099	千円 4,581	千円 7,158

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
韮崎市	44.1歳	205,618円	381,721円
団体平均	43.1歳	329,692円	591,002円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

韮崎市病院事業	韮崎市
1人当たり平均支給額（R4年度） 779千円	1人当たり平均支給額（R4年度） 1,482千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

韮崎市病院事業	韮崎市
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)
	1人当たり平均支給額 12,433千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（R4年度決算）	13,520千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	901,398円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	2%	15人	2%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（R4年度決算）	78,662千円
支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	314,648円
職員全体に占める手当支給職員の割合（R4年度）	91.24%

手当の種類（手当数）			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R4年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線取扱作業従事手当	市立病院に勤務する診療エックス線技士	診療放射線の直接取扱業務	301 千円	日額290円
細菌検査業務従事手当	市立病院に勤務する細菌検査業務に従事する職員	細菌検査の直接取扱業務	456 千円	日額250円
医師の診療手当、出勤手当、救急勤務医手当	市立病院に勤務する医師	医師診療業務 救急患者等の診療出勤業務 宿日直業務の救急診療業務 健康診断業務手当	40,200 千円 2,057 千円 2,440 千円 1,827 千円	(診療手当) 院長：月額50万円 副院长：月額20万円 科部長：月額18万円 医長：月額15万円 医師：月額10万円  (出勤手当) 1回5,000円 勤務1時間につき1,000円加算  (救急勤務医手当) 日直勤務時1回：18,500円 宿直勤務時1回：23,600円  (健康診断業務手当) 1回につき21,000円
夜間、看護業務従事手当	市立病院の看護業務に従事する職員	深夜の看護業務	23,540 千円	4時間以上：4,000円 2時間以上4時間未満：3,600円 2時間未満：2,150円
防疫等作業手当	市立病院に勤務する看護師	感染症の患者対応等業務	7,841 千円	日額1,000円

#### オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	65,095 千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和4年度決算）	237,573 円
支給実績（令和3年度決算）	63,525 千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和3年度決算）	236,152 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者 6,500円/月 ②22歳年度末までの間にある子 10,000円/月 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算 ③配偶者以外の扶養親族 6,500円/月	同じ		9,588 千円	217,814 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額28,000円まで支給	同じ		7,938 千円	273,729 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ①交通機関利用者 6ヶ月定期券等の額を一括支給（ただし、月額換算53,000円を限度） ②交通用具使用者・四輪車使用者 通勤距離 2km～20kmのとき 距離に応じて2,900円～7,000円を支給 12kmを超えるとき 1kmにつき580円を加算 ・二輪車等使用者 通勤距離に応じて2,000円～6,500円を支給 ③①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額の合計額	同じ		9,046 千円	70,679 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき定め	同じ		7,699 千円	549,957 円

	られた職にある者 に支給役職に応じ5 0,000円～79,000円 を支給				
宿日直手当	宿日直を命ぜられ た職員に支給職種 、業務等に応じ 4,200円から21,000 円/回	同じ		11,474 千円	478,100 円